

令和5年度における創業支援策の実施状況について

団体名	習志野市
-----	------

資金調達支援(補助金・助成金)

事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率	申請時期	問合せ先	URL
信用保証料補助事業	原油価格、物価高騰に直面する事業者支援として、中小企業が融資を受ける際に支払う、信用保証料について補助する。	(1) 習志野市中小企業資金融資制度の貸付や貸付期間の延長、または返済金額の変更(初回のみ)を行った場合に、事業者が支払う信用保証料を全額補助する。 (2) 千葉県制度や千葉県信用保証協会制度の貸付や貸付期間の延長、または返済金額の変更(初回のみ)を行った場合に、事業者が支払う信用保証料を補助する。(上限20万円)	令和5年6月1日～令和6年3月29日	習志野市産業振興課 金融労政係 TEL:047-451-7755	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/shinyouhosyouryouhojyo.html
中小企業資金融資利子補給金	習志野市中小企業資金融資制度により資金を借り入れた中小企業者に対し、金利負担軽減のため、遅滞なく返済している等の一定の要件を満たしている場合は、利子の一部又は全額を補給する。	補助率は借り入れた資金名ごとに異なる	①1月1日から6月30日までに支払った元金については8月31日までに申請 ②7月1日から12月31日までに支払った元金については2月末日までに申請	習志野市産業振興課 金融労政係 TEL:047-451-7755	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gvomu/sangvo/business_loan/syستم.html

資金調達支援(独自の制度融資制度、信用保証等)

事業名	内容・支援対象	限度額、その他条件	申請時期	問合せ先	URL
習志野市中小企業資金融資制度(創業支援資金)	新たな事業を始める人や、開業から間もない人に対して低利で資金を融資	運転資金：融資期間5年以内 設備資金：融資期間7年以内 限度額：1,000万円 その他条件：次のいずれかに該当する場合 ①事業をしておらず、新たに1か月以内に市内で事業を開始する個人 ②事業をしておらず、新たに2か月以内に法人を設立し、市内で事業を開始する個人 ③新たに法人を設立し、市内で事業を開始する法人 ④事業開始後5年未満の個人または法人	随時	習志野市産業振興課 金融労政係 TEL:047-451-7755	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gvomu/sangvo/business_loan/syستم.html

創業塾・創業セミナー等の開催

行事名	内容・支援対象	費用	実施時期・日数	問合せ先	URL
ならしの創業塾	市内で創業を考えている人を対象に、創業に必要な基礎知識や、資金の調達、経営に関する様々なノウハウを学ぶ機会を提供	全5回分の資料代として3,000円(学生、就職氷河期世代は無料)	令和5年5月13日、20日、27日、6月3日、17日の合計5日(いずれも土曜日) また、6月10日は希望制により別途個別相談会を実施	習志野商工会議所 中小企業支援室 TEL:047-452-6700	https://www.narashino-cci.or.jp/topics/p7867.html
創業スクール	これから創業を考えている人、創業間もない人を対象に、創業に必要な基礎知識や、資金の調達、経営に関する様々なノウハウを学ぶ機会を提供	無料	令和5年7月15日、22日、29日、8月5日の合計4日(いずれも土曜日)	千葉県信用保証協会 成長サポート部 地域サポートチーム TEL:043-311-0500	https://www.chiba-cgc.or.jp/seminar/

令和5年度における創業支援策の実施状況について

団体名	習志野市
-----	------

創業に関する相談(常設)

実施機関	内容	費用負担	実施時期・場所	問合せ先	URL
習志野市 習志野商工会議所	<p>【総合相談窓口の開設】 総合相談窓口を設置し、各関係機関と連携し、協力を得ながら必要な情報提供、支援機関の紹介を行う。</p> <p>【ワンストップ相談窓口の開設】 創業・起業準備の進め方や、業種・業態選び、資金計画や経営計画など様々な経営相談を受け付けるとともに、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会、千葉県産業振興センター、市内金融機関等の各関係機関と連携しながら、創業・起業に必要な各種申請や届け出、公的融資等の申請手続、開業後の記帳や税務相談など経営全般に係る幅広い相談に対応</p>	無料	<p>【総合相談窓口の開設】 随時・習志野市産業振興課</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 随時・習志野商工会議所</p>	<p>習志野市産業振興課 金融労政係 TEL:047-451-7755</p> <p>習志野商工会議所 中小企業支援室 TEL:047-452-6700</p>	<p>https://www.city.narashino.lg.jp/iigvoshya/san-gyo/Start_Your_Own_Business/founding_support.html</p> <p>https://www.narashino-cci.or.jp/sogyo01.html</p>